

令和2年度 環境局 決算総括資料

(単位:円)

局	款	項	目	予算現額					支出済額	翌年度繰越額			不用額
				当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計		継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越	
環境局関係合計				15,477,553,000	403,999,000	388,003,000	0	15,461,557,000	14,442,748,613	0	696,291,000	0	322,517,387
25 衛生費				9,711,207,000	277,917,000	388,003,000	0	9,821,293,000	8,802,927,613	0	696,291,000	0	322,074,387
20 清掃費				7,937,212,000	186,024,000	371,874,000	0	8,123,062,000	7,279,482,533	0	677,291,000	0	166,288,467
10 清掃総務費				2,309,257,000	31,278,000	0	0	2,277,979,000	2,254,734,202	0	0	0	23,244,798
15 じん芥処理費				2,395,189,000	197,922,000	0	0	2,197,267,000	2,134,409,031	0	0	0	62,857,969
20 特別清掃費				2,372,139,000	16,187,000	9,648,000	0	2,365,600,000	2,296,385,207	0	9,360,000	0	59,854,793
25 し尿処理費				729,131,000	124,470,000	362,226,000	0	1,215,827,000	540,217,930	0	667,931,000	0	7,678,070
30 浄化槽管理費				131,496,000	65,107,000	0	0	66,389,000	53,736,163	0	0	0	12,652,837
25 環境保護費				1,773,995,000	91,893,000	16,129,000	0	1,698,231,000	1,523,445,080	0	19,000,000	0	155,785,920
10 環境保護総務費				884,823,000	29,253,000	0	0	914,076,000	902,720,156	0	0	0	11,355,844
20 緑化推進費				173,697,000	27,702,000	16,129,000	0	217,528,000	189,794,928	0	19,000,000	0	8,733,072
25 地下水保全対策費				577,149,000	208,572,000	0	0	368,577,000	259,211,826	0	0	0	109,365,174
30 環境総合センター費				138,326,000	59,724,000	0	0	198,050,000	171,718,170	0	0	0	26,331,830
45 土木費				5,766,346,000	126,082,000	0	0	5,640,264,000	5,639,821,000	0	0	0	443,000
40 下水道費				5,766,346,000	126,082,000	0	0	5,640,264,000	5,639,821,000	0	0	0	443,000
10 下水道費				5,766,346,000	126,082,000	0	0	5,640,264,000	5,639,821,000	0	0	0	443,000

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	(方針)・事業	1・(1)
基本方針	地球温暖化対策の推進		
主な取組	再生可能エネルギーなどの導入促進とエネルギーの効率的な利用促進		
事業実施所管課(室)名	環境政策課(温暖化・エネルギー対策室)	事業コード	51 11

環境局

2 事業の目的・成果

目的	<p>公共施設における省エネルギー化・創エネルギー化・蓄エネルギー化を進めます。</p> <p>住宅の高断熱化・高効率設備による省エネルギー及び太陽光発電などによる創エネルギーによって、年間のエネルギー収支をゼロ以下とするZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)などによる住宅・建築物のスマート化を進め、あわせて蓄電池を活用することによるエネルギーの自家消費を進めます。</p> <p>省エネルギー家電の普及により、市民の省エネルギー活動を促進します。</p> <p>東部・西部の両環境工場を、自立・分散型の地域エネルギーセンターと位置づけ、災害時にはエネルギー拠点として活用できるよう、施設の整備を進めます。</p> <p>民間のノウハウや資金を活用するとともに、熊本連携中枢都市圏の市町村と連携しながら、地球温暖化対策実行計画を策定し、地域循環共生圏を見据えた中長期かつ効率的な地域エネルギー政策を進めます。</p>																								
	実績	<p>○地球温暖化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現のために、熊本連携中枢都市圏が一体となって取り組むことでより効果的な取組ができることから、共同で地球温暖化対策実行計画を策定した。 <p>○地域エネルギー事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時に災害対応の拠点となる2施設(南区役所、上下水道局庁舎)において、大型蓄電池の運用を開始した。 市有施設の一部において、あらかじめ契約した電力需要に到達しようとした際に、空調設備を制御して電力需要を抑える機器を導入した。 <p>○省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有施設の省エネルギーを推進するため、学校施設及び消防施設の照明のLED化事業に着手した。 省エネルギー機器等の普及を促進するため、市民及び事業者に対し、省エネルギー機器等導入推進事業補助金の交付を行った。 		<p style="text-align: center;">令和2年度決算額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">合計額</th> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>財源</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>178,470</td> <td>分担金及び負担金</td> <td>3,847</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財産収入</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>繰入金</td> <td>78,421</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>96,197</td> </tr> </tbody> </table>						合計額	財源内訳		財源	金額	178,470	分担金及び負担金	3,847		財産収入	5		繰入金	78,421		一般財源
合計額		財源内訳																							
	財源	金額																							
178,470	分担金及び負担金	3,847																							
	財産収入	5																							
	繰入金	78,421																							
	一般財源	96,197																							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値																		
	エネルギー消費量(家庭・業務部門)	TJ ※1	23,653(H25)	17,423(H30)			23,000(H29)	21,000(R3)																	
	公共施設等への余剰電力供給施設の整備箇所 ※2	箇所	0	2			2	2																	

※ 単位のTJはテラ(10の12乗)・ジュール(熱量単位)の略。数値は国の統計データの影響により2年のずれが発生。
 ※ H28年度からの取組であるため、基準値(H27年度末)は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>○熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画においては、「地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保」「公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進」等、4つの重点取組を定め、目標の達成に向けて着実に取り組むこととした。</p> <p>○大型蓄電池の設置の拡充に当たっては、温室効果ガス排出量の削減効果や防災・減災面での効果等を勘案し、設置する施設の選定を行った。</p>
取組による成果と2年度に残った課題	<p>○熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画で定めた重点取組を推進するため、熊本連携中枢都市圏を構成する市町村と、より具体的な方策を共有し、一体となって取り組む必要がある。</p> <p>○地域エネルギー事業の中で、市有施設における再生可能エネルギーの導入や電力需要を調整する設備の整備を拡大していく必要がある。</p> <p>○省エネルギー機器等導入推進事業補助金のうち、太陽光発電設備や蓄電池については市民の利用が多く、他の補助メニューと比べ早い時期に予定件数に達している。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>○重点取組のうち、「地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保」「公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進」の具体化に向け、熊本連携中枢都市圏における公共施設の電力使用状況等を調査し、公共施設電力の脱炭素化に向けた方策を検討する。</p> <p>○国の動向を注視し、より有利な国庫補助事業の活用を図りながら、市有施設における再生可能エネルギーの導入等を推進していく。</p> <p>○省エネルギー機器等導入推進事業補助金については、補助の効果等を考慮し、より市民や事業者の省エネ等が促進されるよう、制度の改善を図っていく。</p>

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	(方針)・事業	1・(2)
基本方針	地球温暖化対策の推進		
主な取組	自動車交通などにおける化石燃料消費抑制の推進		
事業実施所管課(室)名	環境政策課 (温暖化・エネルギー対策室)	事業コード	51 12

環境局

2 事業の目的・成果

目的	温暖化対策だけでなく大気汚染対策にも寄与する電気自動車の普及を図ります。									
	電気自動車などを利用しやすい環境の整備を進めます。									
実績	○省エネルギーの推進 ・次世代自動車の普及を促進するため、EVやPHV（プラグインハイブリッド自動車）を購入した市民及び事業者に対し、省エネルギー機器等導入推進事業補助金の交付を行った。 ・産学官でEVバスの開発を行い、熊本城周遊バス「しろめぐりん」として運行を開始した。	令和2年度決算額(単位:千円)								
		財源内訳								
		合計額	財源金額							
		171,550	財産収入 4							
			繰入金 78,421 一般財源 93,125							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
				H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度
	エネルギー消費量 (運輸部門)	TJ※	14,023 (H25)	12,799 (H30)					13,000 (H29)	12,000 (R3)

※ 単位のTJはテラ (10の12乗) ・ジュール (熱量単位) の略。数値は国の統計データの影響により2年のずれが発生。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○EVバスの開発に当たっては、地元大学や自動車車体製造メーカーと連携し、既存のディーゼル車をEVに改造することで、開発経費の低減を図った。 ○省エネルギー機器等導入推進事業補助金の募集に当たっては、地元ラジオ局と連携し、番組で紹介するなど、制度の周知に努めた。
取組による成果と2年度に残った課題	○EVバスの開発に当たっては、経費の低減を図ったものの、通常のディーゼルバスと比較すると高価であり、普及に向けて製造コストの更なる低減が課題である。 ○省エネルギー機器等導入推進事業補助金のうち、EVやPHVの購入に係る補助件数は予定件数を下回っている。
検証値を踏まえた課題への対応	○今後も、EVバスを「しろめぐりん」として安全かつ継続的に運行し、認知度の向上を図ることで、国内外における導入事例につなげ、製造コストの低減に寄与する。 ○EVやPHVの購入に係る補助については、国の補助制度等を注視し、より効果的な制度となるよう検討するとともに、震災対処実動訓練等でEVの蓄電・給電機能を活用し、広報することで、EV等の更なる普及に努める。

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	(方針)・事業	2・(3)
基本方針	安全・安心な生活環境対策の推進		
主な取組	大気汚染対策や騒音・振動など防止対策の推進		
事業実施所管課(室)名	環境政策課	事業コード	51 23

環境局

2 事業の目的・成果

目的	大気や有害物質を常時監視することで状況把握に努めるとともに、市民へ迅速に情報を提供します。また、国や県と協力しながら、大気汚染物質の研究と発生メカニズムの解明を進めます。									
	ばい煙や騒音・振動に対する指導などを行います。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染等監視 <ul style="list-style-type: none"> ・市内8か所において市内の大気環境状況の常時監視を行うとともに、測定値を県に提供し、県や環境省ホームページを通じて毎時リアルタイムに情報発信を行った。 ・市内1地点でPM2.5の成分分析を年3回実施した。 ○有害大気汚染物質調査及びダイオキシン類環境調査 <ul style="list-style-type: none"> ・有害大気汚染物質調査を市内3地点で毎月実施した。 ・ダイオキシン類環境調査を市内3地点で年2回実施した。 ○自動車交通騒音の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・34区間で騒音測定及び基準達成評価を実施した。 ○航空機騒音対策及び共同利用施設託麻東部会館管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・地元公民館への電気料金補助や指定管理による共同利用施設の維持管理等を行うことで住民の航空機騒音による負担の軽減を行った。 ○工場、事業場の監視・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・法、条例に基づき工場・事業場へ立入調査等を行い規制の遵守や周辺的生活環境の保全に努めた。 	令和2年度決算額(単位:千円)								
		合計額		財源内訳						
		31,742	一般財源						31,742	
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	
	大気環境基準達成率	%	63.9	77.8				75.0	77.8	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○PM2.5測定値等の大気環境情報については、ひごまるコールでも情報提供を行った。 ○PM2.5の成分分析を実施し、その集積データを活用しながら、大陸からの移流分は、国立環境研究所や他自治体との共同研究(環境総合センター実施)を行うとともに、本市域で発生している分については、熊本県と連携しながらPM2.5の発生メカニズムの解明を進めた。 ○PM2.5や光化学オキシダントが高濃度に達したときには、市民へ迅速な周知ができるよう災害情報メールの活用や各施設との連携体制を構築した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○大気環境常時監視において、SO2、NO2、SPM、COについては全測定局で環境基準を達成している。 ○PM2.5及び光化学オキシダント(Ox)は一部の測定局を除き環境基準未達成となっている。 ○高濃度時のPM2.5については、国の報告においても大陸からの大気汚染物質の流入が影響していると指摘されるが、実態はまだ不明な部分が多い。 ○有害大気汚染物質やダイオキシン類については、全ての地点で環境基準値を大幅に下回った。 ○自動車交通騒音の環境基準値の達成率は97.1%で、前年度に引き続き高水準であった。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○PM2.5については引き続き県等と連携しながら発生メカニズムの解析を進め、良好な大気環境の保全に努めていく。 ○PM2.5及び光化学オキシダントが高濃度になった場合に備え、引き続き注意報発令訓練を実施し、周知体制の構築を図っていく。 ○市内に約1,400件あるばい煙発生施設については、管理状況が良好でない施設に対し重点的に指導を行っていく。

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	(方針)・事業	3・(5)
基本方針	環境衛生における調査研究や情報の発信		
主な取組	有害化学物質などに関する状況把握と調査研究体制の整備		
事業実施所管課(室)名	環境総合センター	事業コード	51 35

環境局

2 事業の目的・成果

目的	環境汚染物質、食品や感染症の正確な検査と最新情報を収集し、汚染の未然防止や拡大防止に努めます。										
	環境や保健衛生の様々な問題へ対応できるよう検査体制を整備し、科学的な情報をわかりやすく市民に提供します。 テロ災害などの有事の際に、原因物質の特定を安全かつ迅速に実施するために、科学捜査研究所などの関係機関との連携を強化します。										
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○通常検査業務 (1,571件、22,491項目) <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全分野(地下水、PM2.5成分分析等)、保健衛生分野(食品衛生、食中毒、感染症等)の検査を実施した。 ○新型コロナウイルス検査業務 (12,908検体、12,909項目) <ul style="list-style-type: none"> ・同ウイルスのPCR等検査を実施した。また、変異株PCRスクリーニング検査にも迅速に対応できた。 ○外部精度管理調査 <ul style="list-style-type: none"> ・7つの同調査を受検し、分析精度の確認と向上を行った。環境測定分析、酸性雨測定分析、食品衛生検査、感染症検査(CRE、チフス、新型コロナ、EHEC) ○検査体制の拡充と情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな検査技術の開発・検討(7種類)を行った。 ・新型コロナウイルス検査体制を拡充する目的で従来のリアルタイムPCRに加え、新たな検査機器であるルミパルスの導入を行った。 ・所報や市ホームページで情報を発信した。 	令和2年度決算額(単位:千円)									
		財源内訳									
		合計額	財源	金額	額						
		122,101	国庫支出金	35,879							
			県支出金	8,316							
	一般財源	77,906									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値		
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度		
	環境や保健衛生にかかる新たな検査技術の導入や技術改良の取組数	種類	5	7					7	6	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○他都市と共同で食中毒の原因物質を添加した模擬検体を用いた検査訓練を行い、検査の信頼性確保や検査精度の向上に繋がる情報を得ることにより、信頼性の高い検査業務に繋げることができた。 ○外部精度管理調査を受検することで、検査技術の確認を行い、更なる検査技術の向上に努めた。 ○より積極的な新型コロナウイルスのPCR等検査が求められる中で、内部研修等を実施し検査員の増員を行い、検査可能数の拡充に努めた。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○法改正や社会情勢の変化による検査項目の増加、より微量な物質の分析等の検査技術の高度化が求められる中、新たな検査技術の導入や、突発的な危機管理事案等、社会的問題にも対応できるよう、職員を育成していくことが課題である。 ○新型コロナウイルスの変異株の感染拡大を防止するにはゲノム解析を迅速に行うことが重要であるため、ゲノム解析を行う機器の整備と検査員の技術向上が課題となっている。 ○マイクロプラスチック問題に関して、国から現状把握の検査方法が示されていない状況である。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○国等が主催する外部精度管理調査に参加し、検査技術の検証を行うとともに、所内での内部研修を行うことで職員一人一人の分析技術の向上を図る。 ○これまで国立感染症研究所に依頼していた新型コロナウイルスのゲノム解析を自ら迅速に実施できるように機器の整備と外部研修等を活用し検査技術の向上を図る。 ○マイクロプラスチック汚染の現状把握の検査方法を文献等から検討し、大学や関係機関と連携し、江津湖においてその状況を把握していく。

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・1
施策名	良好な地球環境や生活環境の保全	(方針)・事業	4・(6)
基本方針	環境保全活動を実践できる人材の育成		
主な取組	環境啓発・環境教育の推進		
事業実施所管課(室)名	環境政策課 (温暖化・エネルギー対策室) 環境総合センター	事業コード	51 46

環境局

2 事業の目的・成果

目的	国際社会の目標であるSDGsの視点を踏まえ、環境啓発イベントなどを通して、幅広い年代に対し、環境への関心を高め実践行動につながる取組を行うとともに、学校におけるESD(持続可能な開発のための教育)の実施により、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。									
	本市の環境に関する施策や情報を区役所と連携しながらホームページやSNSなどでわかりやすく発信し、市民の環境保全に向けた実践行動を促します。									
	小・中学生や親子などを対象とした「体験型」の環境学習会や市民のニーズに応じた出前講座を実施します。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○第3次熊本市環境総合計画の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書の作成や、市民意識調査を実施し、進捗管理を行った。アンケート回収人数：1,223人 ○地球温暖化防止活動推進センターと連携した活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員のスキルの向上を目的とした研修会を開催し、推進員の活動を支援するとともに、小学生から高齢者まで様々な講座に対応できるよう、年齢層別の研修資料を作成した。 				令和2年度決算額(単位:千円)					
					財源内訳					
					合計額	財源	金額	額		
					1,017	一般財源	1,017			
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	
	環境保全のための実践行動を行っている人の割合	%	71.4	59.8					75.0	80.0

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○環境総合計画に係る市民意識調査について、新たな施策に対する設問や、既存施策を深く掘り下げるような設問を追加した。併せて、次期計画の策定作業を開始した。 ○環境工場見学で使用する小学生向けの環境学習パンフレットや、出前講座用の講座資料の作成に当たっては、地球温暖化防止活動推進センターと協働で、学校・家庭内で実践できる具体例や地域の状況等を記載するなど、より身近で分かりやすい内容となるよう作成した。また講座資料は、対象者に応じた対応ができるよう世代別の講座資料を作成した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○現環境総合計画は、令和2年度が計画満了年度であったが、改正予定の環境基本条例と整合を取るために、令和3年度まで延長することとし、令和3年度中に次期環境総合計画を策定する。 ○環境総合センター主催の環境学習会は、実際に実験を行うほか、江津湖等の現地に向いての体験型学習が主であったため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度は実施できなかった。 ○作成した研修資料の活用とあわせ、コロナ禍においても地球温暖化に関する周知や啓発を行うための仕組みを検討する必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○次期環境総合計画は、改正予定の環境基本条例の理念を最大限に活かした計画となるよう策定を進めるほか、環境保全のための実践行動を促すために不可欠となる環境教育について改めて整理を行う。 ○体験型環境学習会等については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらリモート等の技術を活用できる内容に再構築し、より良い学習支援の提供に努める。 ○コロナ禍においても地球温暖化に関する周知や啓発を行えるよう、住民や事業者を対象としたニュースレターを作成し、市HPやSNS等で定期的に発信する。

1 事業の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施 策 名	魅力ある多様な自然環境の保全	(方針)・事業	1・(1)
基 本 方 針	恵まれた水資源の保全		
主 な 取 組	地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全		
事業実施所管課(室)名	水保全課	事業コード	52 11

環境局

2 事業の目的・成果

目的	地下水の硝酸性窒素削減対策や、地下水浄化対策などの水質保全を推進します。特に硝酸性窒素削減対策のひとつとして整備した東部堆肥センターを適切に管理運営し、地下水への硝酸性窒素負荷量を低減します。									
	土壌汚染に起因する地下水汚染を防ぐために、新たな土壌汚染を未然に防止する取組や既に汚染が確認されている土地における汚染土壌の適正な管理や浄化対策を推進します。									
	地下水量を保全するため、水源かん養域において森林づくりや転作田を活用した地下水かん養事業を推進します。									
	節水型社会を構築するため、年間を通して、節水の必要性を強く訴えかけ実践行動につながるような節水市民運動を展開し、市民の節水意識の更なる向上を図ります。									
	公共用水域の水質検査による水質の監視や、水質事故が発生した場合は被害の拡大防止を行います。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○公共用水域及び地下水質の監視 <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づき水質調査を実施 ○水質汚濁規制 <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法等に基づく事業場への立入検査件数 36件 ・水質汚濁事故対応件数 56件 ○硝酸性窒素削減対策 <ul style="list-style-type: none"> ・「第4次熊本市硝酸性窒素削減計画」に基づく対策の推進 ・東部堆肥センターの管理運営 ○地下水かん養対策 <ul style="list-style-type: none"> ・水田湛水事業 約492ha ・水源かん養林整備事業 西原村原野約4.28ha新植 ○節水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや各種メディアを活用した広報・啓発を実施 1人1日当たりの生活用水使用量【実績：229L】 ○雨水貯留施設助成 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留槽 2基 雨水貯留タンク 26基 	令和2年度決算額(単位:千円)								
		財源内訳								
		合 計 額	財 源						金 額	
		239,949	分担金及び負担金						46,414	
			使用料及び手数料						12,386	
			県支出金						9,895	
			諸 収 入						4,262	
	一 般 財 源						166,992			
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	
	地下水の水質監視の実施率(実施数/計画数)	%	100	100				100	100	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○水田湛水事業では、関係団体と協議し湛水期間の細分化及び期間延長など助成制度を見直し、事業への協力を要請した。水源かん養林整備事業では、地下水かん養に寄与する効果的な森林づくりを実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月及び8月の夏季の節水重点期間のパレード等は中止したが、「世界に誇る地下水都市・熊本」として若い世代にも関心を持ってもらうようインスタ投稿キャンペーン等を実施した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○土壌汚染対策法については、ホームページ、庁内掲示板及び文書管理システム等で届出に関する規定の周知を行っていたものの、未届事案が発覚した。 ○水田湛水事業については、湛水期間の細分化及び期間延長など助成制度を見直したことで昨年度より湛水面積が増加した。しかしながら、営農形態の変化や後継者不足、熊本地震の影響等により、対象土地改良区の組合員の減少が加速しており、湛水面積を拡大させるため、今後も関係機関と協力しながら臨機応変に対応していく必要がある。 ○1人1日当たりの生活用水使用量は、新型コロナウイルス感染防止対策等により、前年に比べ約10リットル増えた。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○地下水や公共用水域の水質監視は、継続して行うことが重要であることから、今後も的確かつ効率的な調査となるよう計画を策定し、100%実施を継続していく。 ○土壌汚染対策法についての周知をさらに徹底するため、庁内向けの説明会を開催する。 ○水田湛水事業については、水循環型営農推進協議会とともに、地元農家に対し湛水可能な転作田の保全に努めるよう継続した協力依頼を行う。 ○生活用水使用量を減らしていくために、効果的な節水方法や熊本の地下水の大切さを知ってもらい、限りある資源である地下水を未来に残すための行動につながるよう更に広報啓発を行う。

1 事業の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施 策 名	魅力ある多様な自然環境の保全	(方針)・事業	1・(2)
基 本 方 針	恵まれた水資源の保全		
主 な 取 組	広域連携や協働による地下水の保全		
事業実施所管課(室)名	水保全課	事業コード	52 12

環境局

2 事業の目的・成果

目的	地域循環共生圏の実現に向けた取組の一環として、(公財)くまもと地下水財団をはじめ地下水を共有する熊本地域の住民、事業者、行政などが一体となって地下水保全に取り組みます。									
実績	○広域水保全体制運営 ・熊本県や熊本地域11市町村、(公財)くまもと地下水財団(以下、「地下水財団」と表記。)、事業者及び地域住民等が一体となり、ウォーターオフセット事業をはじめとした広域的な取組を実施した。	令和2年度決算額(単位:千円)						財源内訳		
		合 計 額	財 源				金 額			
		5,903	一 般 財 源				5,903			
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	
	(公財)くまもと地下水財団賛助会の会員数(累計)	会員	368	530				410	450	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○地下水の受益者である市民が水源かん養域の農産物を購入するウォーターオフセット事業について、地下水を育むための農産物の消費が更に活発になるよう、地下水財団と連携し、地下水保全のためのイベントの開催やメディアを通じた広報を行うなど、広域的な取組を展開した。 ○熊本県及び熊本市を含む熊本地域11市町村で地下水採取をしている事業者に対し、地下水財団の取組を説明し、賛助会加入や寄付等の協力をお願いした。
取組による成果と2年度に残った課題	○地下水質・水量の保全に係る広域的な取組により、熊本地域全体の地下水保全に対する意識は着実に向上しているが、地下水財団が実施している事業等を含め認知度が低いため、継続的な広報・啓発を実施する必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○節水や地下水を育む農畜産物を消費・購入するウォーターオフセット事業への参加の呼びかけや、住民等に対してもチラシ・新聞・テレビなど様々な広報媒体を活用し、地下水財団の認知度向上を図る。

1 事業の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施 策 名	魅力ある多様な自然環境の保全	(方針)・事業	1・(3)
基 本 方 針	恵まれた水資源の保全		
主 な 取 組	くまもと水ブランドの発信		
事業実施所管課(室)名	水保全課	事業コード	52 13

環境局

2 事業の目的・成果

目的	清らかな地下水が織りなす自然環境や農業、観光などの多様な魅力にストーリー性を持たせ、総合的な「くまもと水ブランド」として発信します。									
	国際的に評価された地下水保全の取組を含めた「地下水都市・熊本」の魅力を、国や関連団体、国際機関と連携し、令和2年（2020年）に開催する第4回アジア・太平洋水サミットをはじめとした国際会議などを通じて情報発信していくことで、国内外の水に関する諸問題の解決に貢献します。									
	くまもと「水」検定制度やくまもと水守制度の推進を通して、水保全の取組や「くまもと水ブランド」の情報発信を担う人材を育成します。									
	既存の親水施設などの活用により「地下水都市・熊本」を印象づける空間を維持します。									
実績	○くまもと水ブランド情報発信 ・熊本水遺産（登録数92件）については、リーフレット「熊本水遺産めぐり」やホームページ上での「水マップ」を活用し保全に向けた啓発と、観光資源としての周知に努めた。 ・熊本市公式LINEで、くまもと水検定クイズを実施するとともに、合格者の中から、地下水を育む農畜産物・えこめ牛（5名）、熊本水物語1箱（10名）をプレゼントした。※参加者延べ18,863人、プレゼント応募者3,336人 ○アジア・太平洋水サミット開催準備 ・サミット開催が令和4年（2022年）4月に延期となったことから、あらかじめポスター・チラシ等を制作し、開催のPRを実施するとともに、市HPへの情報掲載等を通じて、市民への地下水保全の啓発を行った。						令和2年度決算額(単位:千円)			
							合計額		財 源 内 訳	
							11,749	一般財源	11,749	
検 証 指 標、実 績 値 の 状 況 等	検 証 指 標	単 位	基 準 値	実 績 値			検 証 値			
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	
	熊本の水に関心を持ち、水の魅力を発信できる人の数(くまもと「水」検定受験者延べ人数)。	人	43,234	55,878				55,635	67,535	

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためくまもと「水」検定を実施しなかった。

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○「くまもと水検定クイズ」は、熊本の地下水について気軽に楽しみながら学べるよう「熊本市公式LINEクイズ」として実施した。 ○熊本の地下水や水に関連したSDGsを学ぶ出前講座について、オンラインを利用して実施した。(小・中学校、高校各1回) ○コロナ禍において、水サミットの延期や気運醸成イベントが中止となったことから、次年度以降の広報がスムーズに遂行できるよう期間を前倒して広報ツール等の制作を行った。
取 組 に よ る 成 果 と 2 年 度 に 残 っ た 課 題	○「くまもと水検定クイズ」は、熊本市公式LINEで気軽にでき参加者数も増加したことから、今後はウェブ受験やSNSでの発信等の検討が必要。 ○くまもと水ブランドの更なる定着のため、企業等と連携し積極的なPRを行う必要がある。 ○サミット開催及びイベント・広報活動において、感染防止対策を踏まえた実施を想定した上で、引き続き準備を進めていくことが必要。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○くまもと「水」検定については、ウェブでの受験ができるようにするとともに、平成30年度に新設した団体認定制度の活用について、教育委員会等との連携により、小中学校等各種学校の団体受験者数の増加へつなげる。 ○県や本市が行う環境啓発やSDGsをはじめとした各種イベントへの参加、地下水の魅力の発信に協力していただける企業や観光部局との連携を通じ「地下水都市・熊本」を引き続きPRしていく。 ○サミット開催については、コロナ禍における対応も想定し、国をはじめとする様々なガイドラインを参考にした上で、共催者と協力しながらオンラインの活用を含め、感染防止対策を踏まえた準備を進めていく。

1 事業の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施 策 名	魅力ある多様な自然環境の保全	(方針)・事業	2・(4)
基 本 方 針	生物多様性の保全と持続可能な利用		
主 な 取 組	生物多様性の普及啓発と情報発信		
事業実施所管課(室)名	環境共生課	事業コード	52 24

環境局

2 事業の目的・成果

目的	生物多様性に関する情報収集や共有のためのネットワーク体制に基づき、関係団体・機関と連携した生物多様性に関する教育や自然体験活動などを通じた普及啓発を推進します。								
	多様な主体と連携するための仕組みを構築し、地域資源としての生物多様性の適切な活用を推進します。								
実績	○生物多様性保全推進経費 ・熊本市生物多様性戦略の進捗状況の確認や検討を行うため、庁内推進会議や生物多様性推進会議を開催した。 ・NPOや市民活動団体等が連携し協働する仕組み「いきもんネット」を活用し、登録団体の活動等の情報発信をした。 ・市民の連携・協働での生物多様性を推進するため、市民参加型の指標種モニタリング(セミ類)を実施した。 ・生物多様性に関する副読本を作成し、市内小学校へ配布し活用方法のアンケートを行った。	令和2年度決算額(単位:千円)							
		財源内訳							
		合 計 額	財 源						金 額
		2,322	一 般 財 源						2,322
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度
	いきもんネット登録団体数 ※	団体	-	11				増加	増加

※H30年度からの取組のためH27基準値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○将来にわたり本市の自然環境の変化を評価するため、指標種となる生物のモニタリングの連携が可能な市民活動団体等を掘り起こし、自然環境の状況把握を行った。
取組による成果と2年度に残った課題	○市民参加型の指標種モニタリング(セミ類)を実施し、生物多様性の認識の向上を図った。 ○小学校へ生物多様性副読本「いきものさがし」を配布し、生物多様性の認識の向上及び人材の育成を図った。 ○より多くの方々に、指標種となる生物のモニタリングに参加いただくため、新たな市民活動団体等との連携が必要である。
検証値を踏まえた課題への対応	○熊本市生物多様性戦略の進捗状況等の確認や今後の取組の検討を行うため、庁内推進会議や外部専門家等で構成する生物多様性推進会議を引き続き開催するとともに、指標種生物のモニタリングに協力可能な団体の掘り起こしを行う。

1 事業の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施 策 名	魅力ある多様な自然環境の保全	(方針)・事業	2・(5)
基 本 方 針	生物多様性の保全と持続可能な利用		
主 な 取 組	多様な生物の生息・生育環境の保全		
事業実施所管課(室)名	環境共生課	事業コード	52 25

環境局

2 事業の目的・成果

目的	環境保護地区・保存樹木を指定し、管理状況を把握し、適切な維持管理を促進します。								
	近隣自治体をはじめ関係機関と連携し、外来種駆除に対する計画的かつ効果的・効率的な対策を実施します。								
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○立田山管理経費 <ul style="list-style-type: none"> ・立田山憩の森の清掃、下草刈等、適正な維持管理を実施 ○自然環境保全経費 <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護地区の所有者等への助成等を実施 ・江津湖における外来魚等生息状況調査及び駆除を実施 ・特定外来生物アライグマの生息状況調査及び駆除を実施 ○保存樹木等保全経費 <ul style="list-style-type: none"> ・市指定保存樹木の枯枝撤去、越境枝の剪定に対し助成を実施 ○香りの森管理経費 <ul style="list-style-type: none"> ・香りの森について、清掃、草刈及び樹木等の適正管理を実施 	令和2年度決算額(単位:千円)							
		財源内訳							
		合 計 額	財 源						金 額
		53,988	県 支 出 金						11,637
			寄 附 金						3,609
			繰 入 金						7,151
			そ の 他						2,112
	一 般 財 源						29,479		
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度
	江津湖の調査における指定外来魚の割合	%	8.5	4.3				減少	減少

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○立田山憩の森において、希少種に配慮した下草刈等を行った。 ○環境保護地区の適切な管理を図るため、所有者等に対しアンケート調査や助成制度の周知を行った。
取組による成果と2年度に残った課題	○立田山憩の森については、樹木の繁茂等による景観悪化や施設の老朽化への対応を県と協働で進めている。令和2年度にはナラ枯れ発生やイノシシの増加などがあり、その安全対策が課題となっている。
検証値を踏まえた課題への対応	○立田山憩の森については、安全対策も含め県と連携を図り協働で整備を行い、全国都市緑化フェア開催へ向けた準備を進める。

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施策名	魅力ある多様な自然環境の保全	(方針)・事業	2・(6)
基本方針	生物多様性の保全と持続可能な利用		
主な取組	協働による緑の創出と保全・活用		
事業実施所管課(室)名	環境共生課	事業コード	52 26

環境局

2 事業の目的・成果

目的	生態系ネットワークの形成に資する緑化などを推進します。										
	全国都市緑化フェアを契機として、市街地における壁面緑化など、市民の関心を高める緑化を推進します。										
	地域住民・事業者・行政が一体となって、持続可能な緑の保全や適切な活用を推進します。										
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の各管理者や自治体等へ資材を提供した。 ・民有地の緑化推進のため、補助金等による支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 1 つながりの森づくり補助 35件 2 記念樹配布本数 554本 ・緑化市民運動等市民参加による植栽ボランティア活動に対し樹木等の配布を行った。 ○市電緑のじゅうたん事業 <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター制度への寄附を募った。(174件 3,913,632円) ○壁面等緑化経費 <ul style="list-style-type: none"> ・屋上等緑化助成を壁面等緑化補助に改め、令和2年度より再開した。 (申請2件 緑化面積28.94㎡ 補助額794千円) ○全国都市緑化フェア開催推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・全国都市緑化フェア開催へ向け、立田山の整備等を実施 	令和2年度決算額(単位:千円)									
					財源内訳						
		合計額	財	源	金	額					
		128,362	国庫支出金					5,000			
			繰入金					80,333			
			繰越金					10,895			
	その他					2,378					
	一般財源					29,756					
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値		
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度		
	民有地緑化支援事業による緑の創出面積	㎡/年	895	520					800	800	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○民有地緑化支援事業について、ハウスメーカーや造園関係事業者へPRを行うほか、LINE等のSNSを活用した広報を行った。 ○緑のじゅうたんサポーターの募集について、街なか大型モニターでのPR動画放映等を実施した。 ○壁面等緑化助成を再開し、市民への周知を図った。 ○緑の基本計画改定において、市民の意見を幅広く収集するためにアンケート調査やパブリックコメントを実施した。また、市民アンケートではWebによる調査も導入した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○民有地緑化支援事業について、創出面積は令和元年度に比べて微増したものの、事業所からの申請は依然として伸び悩んだ。 ○再開した壁面等緑化には2件の補助申請があったが、当初申請期間では補助額が予算の半分にも達しなかった。 ○関係法令改正や、社会情勢の変化、まちづくりの方針転換等への対応が必要だったことから、緑の基本計画を令和3年3月に改定した。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○改定した緑の基本計画に基づき、緑化重点地区を中心に効果的な緑化の推進を図ることができるよう、制度の見直しや、SNS等の電子媒体を利用した広報に力を入れることで更なる緑化の推進に努める。 ○改定した緑の基本計画に基づき、市民協働・市民主体の民間活力を活用した持続可能な「森の都」の実現を目指し、関連施策の進行管理を毎年行っていく。

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・2
施策名	魅力ある多様な自然環境の保全	(方針)・事業	3・(8)
基本方針	健全な森づくりの推進		
主な取組	森林環境教育や市民による森づくり		
事業実施所管課(室)名	農業政策課(森づくり推進室)・環境共生課	事業コード	52 38

環境局

2 事業の目的・成果

目的	全国都市緑化フェアの開催などに向けて、森林環境教育・木育などの推進や各種イベントとの連携などに取り組みます。									
	市民との協働により放置竹林の整備や里山の地域資源としての活用を推進します。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○森林学習館指定管理経費 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による適正な管理運営を実施(利用者1,428名) ○ふれあいの森林管理経費 <ul style="list-style-type: none"> ・小萩園一帯について、下草刈りなどの適正管理を実施 	令和2年度決算額(単位:千円)								
		財源内訳								
		合計額	財	源	金	額				
		4,593	一般財源			4,593				
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	
	森に親しんだ市民の割合※	%	-	17.5				-	増加	
	放置竹林対策(森林・山村多面的機能発揮対策交付金)に取り組んだ面積 ※	ha	-	37				-	47	

※新規指標のためH27基準値及びR1検証値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くのイベントを中止する中、他の公共施設との連携によりアウトリーチとして施設紹介ブースを設置し、森林学習館の紹介や生物多様性、環境についての発信を実施した。また、春休み前に小学校へのチラシ配布を実施した。
取組による成果と2年度に残った課題	○森林学習館については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年間の来館者目標数を大幅に下回った。
検証値を踏まえた課題への対応	○森林学習館については、新型コロナウイルス対策を徹底し、感染対策を実施していることを市民に向けて発信し、安心して利用していただける施設運営を行っていく。また、収束した折には、魅力的なイベントの実施等工夫を凝らした企画をPRすることで、来館者増につなげていく。

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施策名	持続可能な循環型社会の構築	(方針)・事業	1・(1)
基本方針	ごみ減量に向けた3Rの推進		
主な取組	3Rの意識啓発及び環境美化の推進		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課、ごみ減量推進課、北区総務企画課	事業コード	53 11

環境局

2 事業の目的・成果

目的	3R（リデュース・リユース・リサイクル）や環境美化を推進するため、市民及び事業者に対する啓発や学校などへの環境教育を充実するとともに、市民、事業者、地域団体及びNPOなどの環境美化活動を支援します。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○環境学習 <ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生の環境学習用社会科副読本を作成し配布。(7,800部) ・小中学校に「熊本市のごみ出しルール&リサイクルYouTube動画」の広報チラシを配付。 ○ごみ減量・リサイクル啓発推進 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市公式LINEを活用した「ごみ減量リサイクルクイズ」の実施。(参加者のべ約15,000人) ○きれいな街づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市内中心部及び歩道の定期的清掃、ボランティア団体による定期清掃活動の支援。 ・減量美化功労者の表彰(80名、8団体) ・ごみステーション管理支援補助金を交付(837自治会) ・ごみステーション施設整備補助金を交付(18自治会) ○美化条例の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に環境美化に取り組む事業所、商店街、自治会などと美化協定を締結し、その活動を支援(62団体) 	令和2年度決算額(単位:千円)								
		合計額		財源内訳						
		346,637	使用料及び手数料	336,861						
			諸収入	3,631						
			一般財源	6,145						
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	
	ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心がある市民の割合	%	87.4	82.3				95.0	95.0以上	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみステーション施設整備補助金制度を創設し、ごみステーションに固定式のかごを設置する費用の助成を行うことで、地域の良好な生活環境の維持向上を図った。 ○熊本市公式LINEに、住所検索から対応するごみカレンダー番号が分かる機能を追加し、利便性の向上を図った。 ○新しい生活様式を踏まえ、いつでもどこでも視聴できる多言語対応の「熊本市のごみ出しルール&リサイクルYouTube動画」を公開し、大人に加え小中学生や外国人居住者への意識啓発を行った。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○食品ロスの削減に取り組む高校生と連携して、食品ロス削減イベントを開催し、幅広い世代に対して周知啓発を行った。 ○ごみ減量・リサイクルや環境美化推進に関する各種制度の浸透・活用を図るため、町内自治会に対して分かりやすい情報発信に努める必要がある。 ○3Rの推進に向けて若い世代や外国人への周知啓発の推進を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量・リサイクル推進の意識啓発においては、市の広報やテレビ・ラジオのメディアでの広報に加え、インセンティブの付与やSNSや動画サイトなど新しい媒体を活用したPR方法を検討する。 ○ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心がある市民の割合を増やすため、関係部署と地域の情報を共有しながら、ごみ問題への関心を高める施策を行っていく。

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施策名	持続可能な循環型社会の構築	(方針)・事業	1・(2)
基本方針	ごみ減量に向けた3Rの推進		
主な取組	食品ロスを含むごみの発生抑制（リデュース）の推進		
事業実施所管課(室)名	ごみ減量推進課（事業ごみ対策室）	事業コード	53 12

環境局

2 事業の目的・成果

目的	家庭ごみについては、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入するグリーン購入の推進、生ごみを減らす料理レシピの配布及び実践講座などを実施します。																										
	事業ごみについては、ごみ減量・リサイクル責任者の設置を促進するとともに、減量化に向けた指導を行います。																										
実績	食品ロス対策として、市民・事業者への普及啓発、フードバンク活動（食品関連事業者などが提供する未利用食品などを活用した、貧困などにより必要な食べ物を十分に入手することができない方々への支援活動）への支援など、食品ロス削減推進法に基づく取組を行います。																										
	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみの発生抑制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市公式LINEを活用した「ごみ減量リサイクルクイズ」の実施。（参加者のべ約15,000人） ・生ごみ処理機等の購入に対し助成を実施。（生ごみ堆肥化容器：58件 176千円、生ごみ処理機：119件 3,136千円） ・多言語対応の「熊本市のごみ出しルール&リサイクルYouTube動画」を作成、公開。 ・食品ロス削減対策として、市内飲食店の「熊本市もったいない！食べ残しゼロ運動」協力店への登録活動を実施。（91店舗） ・新たなスマートフォン向けごみ分別アプリを導入。（令和3年3月末現在のダウンロード数 56,297件） ○事業ごみの発生抑制の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積3,000㎡以上又は従業員20人以上の事業所に対し、「廃棄物減量リサイクル責任者」の選任及び「廃棄物減量・リサイクル計画書」の提出を指導。 ・提出された計画書に基づき事業所への立入指導を132件実施し、具体的な取組状況を把握した上で助言・指導。 	<p style="text-align: center;">令和2年度決算額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>合計額</th> <th>財源金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,325</td> <td>使用料及び手数料 3,407</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県支出金 2,469</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源 449</td> </tr> </tbody> </table>	財源内訳		合計額	財源金額	6,325	使用料及び手数料 3,407		県支出金 2,469		一般財源 449															
財源内訳																											
合計額	財源金額																										
6,325	使用料及び手数料 3,407																										
	県支出金 2,469																										
	一般財源 449																										
検証指標、実績値の状況等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検証指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="5">実績値</th> <th colspan="2">検証値</th> </tr> <tr> <th>H27年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R元年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりの家庭ごみ処理量(資源化された量を除く。)</td> <td>g</td> <td>471</td> <td>466</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>454</td> <td>450以下</td> </tr> </tbody> </table>	検証指標	単位	実績値					検証値		H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	1人1日当たりの家庭ごみ処理量(資源化された量を除く。)	g	471	466				454	450以下	
検証指標	単位			実績値					検証値																		
		H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度																			
1人1日当たりの家庭ごみ処理量(資源化された量を除く。)	g	471	466				454	450以下																			

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ分別アプリの普及啓発のため、大学、不動産会社や外国人受け入れ団体等に対してチラシを配付するなど、積極的に広報を行った。 ○熊本市公式LINEに、住所検索から対応するごみカレンダー番号が分かる機能を追加した。 ○多量排出事業者への立ち入りについては、ごみ減量・リサイクルの取組状況に応じて立入頻度のランク分けを行うとともに、要綱の対象となる事業者の掘り起こしを行い、約2,000事業者を多量排出事業者として追加した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○食品ロス削減に向けた取組として、市職員を対象としたフードドライブを実施し集まった食品等をフードバンク活動団体へ提供した。 ○ごみ分別アプリについては、対象外となっていた植木地区も対応できるようにした。 ○令和元年10月に施行された食品ロス削減推進法に基づき、更なる食品ロス削減に向けた取組を進める必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみ・資源収集カレンダーやごみ分別アプリ等を活用してごみの分別ルールやリサイクルの推進について周知徹底を図る。 ○フードドライブ活動の更なる推進のため、庁内関係各課や熊本連携中枢都市圏等と連携した取り組みを検討する。 ○食品ロス削減に向けて、庁内関係各課と具体的な取り組みについて協議を行う。 ○事業ごみの発生抑制等の推進のため、多量排出事業所への立入指導を継続する。

1 事業の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施 策 名	持続可能な循環型社会の構築	(方針)・事業	1・(3)
基 本 方 針	ごみ減量に向けた3Rの推進		
主 な 取 組	再使用（リユース）・再資源化（リサイクル）の推進		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課、ごみ減量推進課	事業コード	53 13

環境局

2 事業の目的・成果

目的	リターナブル容器の使用促進活動を支援するなど、リユースを促進します。											
	ごみ出しルールの周知徹底などによる分別の強化を図るとともに、集団回収の活性化によりリサイクルを推進します。											
実績	資源物の持ち去り行為の撲滅に向け、条例による対策強化を進め、巡視パトロールの強化などの「持ち去り行為者への対策強化」、持ち去り物買取拒否宣言店制度などの「持ち去り物の売却を防ぐ環境づくり」、持ち去り禁止意思表示テープ配布などの「持ち去りを防ぐ環境づくり」に努めます。											
	<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収助成金を交付。(585団体 28,993千円、回収量 3,998t) ・リサイクル保管庫設置補助金を交付。(5団体 441千円) ○資源物持ち去り対策 <ul style="list-style-type: none"> ・持ち去り防止指導業務会計年度任用職員によるパトロールを実施。(口頭注意552件、文書による勧告10件、禁止命令3件) ・各区役所総務企画課、各クリーンセンター、ごみ減量推進課共同で早朝持ち去りパトロールを実施。(計5回) ○焼却灰セメント原料化リサイクル、拠点回収推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却灰をリサイクル処理。(セメント原料化量 934t) ・資源物「4品目」を拠点回収。(拠点回収量 851t) 						令和2年度決算額(単位:千円)					
						合 計 額		財 源 内 訳				
						1,402,627	使用料及び手数料	719,117				
							諸 収 入	289,557				
							一 般 財 源	393,953				
検証指標、実績値の状況等	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値		
				H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度		
	家庭ごみのリサイクル率		%	21.6	25.6					28.8	30.0	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○集団回収の登録団体増加のため、小中学校のPTAに対して集団回収の団体登録に関する案内を行うなど積極的な広報を行った。 ○持ち去り行為者への対策として、会計年度任用職員と警備会社による持ち去り防止パトロールを行い最大車両6台、12人体制で市内一円のパトロールを行った。 ○資源物の買取業者を訪問し、改正条例を周知するとともに、持ち去り物が持ち込まれていないか等の立ち入り調査を行った。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○資源物等の持ち去り対策については、パトロールの拡充等、対策の強化を図ったことで、持ち去り者が減少し、結果的に資源物の売却益の増収にも繋がった。 ○改正条例の実効性を高めるため、警備会社によるパトロールの効果検証等を行い、悪質な行為者に対して積極的な行政処分を行うためのパトロール体制を構築する必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○年々減少している再生資源集団回収による回収量は、コロナ禍の影響もあり一層活動が停滞していることから、名称変更や回収量に応じた助成額の見直しなどを行い制度の活性化を図る。 ○資源物の持ち去り行為撲滅に向け、改正条例による対策強化の実効性を高めるため、持ち去り防止指導員の体制を4人から8人に拡充し、行政処分や買取業者への立ち入り等を行い撲滅を図る。引き続き、禁止意思表示テープや袋のモニター配付などの「持ち去りを防ぐ環境づくり」に努める。 ○新型コロナウイルス感染の終息後を見据え、イベント開催時のリユース食器使用の更なる普及啓発の他、スポーツイベント再開を想定し、民間企業等との連携によるリユースカップの普及促進を図る。

1 事業の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施 策 名	持続可能な循環型社会の構築	(方針)・事業	2・(4)
基 本 方 針	循環型ごみ処理体制の確立と適正処理		
主 な 取 組	適正なごみ処理の推進と体制の整備		
事業実施所管課(室)名	ごみ減量推進課(事業ごみ対策室)、廃棄物計画課、環境施設課(扇田環境センター)、東部環境工場、北区総務企画課	事業コード	53 24

環境局

2 事業の目的・成果

目的	産業廃棄物処理施設における排水・排ガスなどを監視し、適正処理を推進します。											
	排出事業者・処理業者に対して適正処理のための情報を提供し、必要な指導や監督を行います。											
	不法投棄対策として、中心市街地では、商店街、不動産業者、ごみ処理業者などの関係者と連携した対策を行うとともに、山間地では監視パトロールによる不法投棄の早期発見、早期対応を実施し、拡大を未然に防止します。											
	適正かつ効率的で持続可能なごみ収集運搬体制を構築するとともに、今後増加が予想されるごみ出し困難者に対する支援の拡充を検討します。											
	環境工場の効率的な運営や計画的改修により適正処理を継続し、資源や電気・熱エネルギーの効率的な回収とごみの最終処分量の削減に努めるとともに、災害時でも処理を継続できるように、施設の強靱化を図ります。											
	最終処分場での適正処理・処分を継続するとともに、搬入ごみの分別指導の徹底などによりごみの減量を図ります。											
	災害時における廃棄物の収集運搬や処分について、平常時から廃棄物処理業者などの協定締結先と定期的に協定内容の確認・見直しを行い、災害時の混乱を最小限に抑えます。											
	近隣自治体と連携して地域循環共生圏の構築を目指し、ごみ処理の広域化を検討します。											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物適正処理推進 不法投棄の防止のため、監視パトロールを実施するとともに、屋外焼却等の不適正処理の防止、産業廃棄物の排出抑制を指導。 ○PCB廃棄物適正処理推進 高濃度PCB廃棄物について、すべての事業者の調査を完了し、処理期限内に処理を完了。 ○東部・西部環境工場 長期的計画に基づき定期保守点検及び運転管理を実施。 ○埋立処理 長期的計画に基づき定期整備及び運転管理を実施。 ○東部環境工場の長寿命化総合計画の策定 15年程度延命化することを前提とする長寿命化総合計画の策定開始。 						令和2年度決算額(単位:千円)					
							合 計 額		財 源 内 訳			
							2,681,364	使用料及び手数料	1,138,155			
								諸 収 入	152,295			
	市 債	158,200										
	そ の 他	13,908										
	一 般 財 源	1,218,806										
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値			
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度			
	産業廃棄物処理業者等の不適正処理に対する指導件数	件	114	109				106	98			

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物の排出事業者や処理業者等に対して、許可の更新時等に立入調査を実施し、産業廃棄物の減量・リサイクル及び適正処理について啓発・指導を行った。 ○民間警備会社と連携し、中心市街地にて監視カメラによる不法投棄監視の実証実験を実施した。 ○環境工場において、蓄積されたデータからごみ焼却量と発電量の相関関係を分析し、発電効率が高いごみ焼却手法の基礎データを収集した。 ○扇田環境センターの周辺地域への環境影響調査として水質検査などを継続して実施した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物の不適正処理に対し啓発・指導を実施しているが、未だ不適正処理案件が発生している。 ○ごみ搬入量が増えており、安定した中間処理(焼却)を実現するには東西工場の整備期間を踏まえた搬入ごみの調整、両工場の焼却計画とともに、ごみ減量が本質的な課題である。 ○扇田環境センター1期処分場の埋立が完了し、2期処分場の搬入を開始したことにより埋立面積が増加し、処分場内に降る雨水が埋立ごみを通過する、浸出水が増加した。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地のごみ問題について、連絡会議において対策を検討し、関係者と連携した取組を実施する。また、令和3年度の不法投棄監視業務に、道路上に散乱した不法投棄物等の清掃作業を追加する。 ○市政だより等を利用した廃棄物の適正処理に関する啓発活動を継続していく。 ○廃棄物のリサイクルや減容化を図り、今後のごみ埋立量の減量に努める。 ○扇田1期処分場の埋立完了部分の覆土施工を順次行う。

1 事業の属性

政策名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施策名	持続可能な循環型社会の構築	(方針)・事業	3・(5)
基本方針	プラスチック対策の推進		
主な取組	プラスチックの資源循環		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課	事業コード	53 35

環境局

2 事業の目的・成果

目的	ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの発生抑制（リデュース）に向け、市民のライフスタイルの変革につながる取組の促進を図ります。										
	プラスチック再生材やバイオプラスチックなどのプラスチック代替素材の機能性などの動向を把握しつつ、化石燃料由来プラスチックからの転換を図ります。										
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○レジ袋の代替としての指定収集袋の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー8店舗において、レジ袋の代替としての指定収集袋を販売。 ・これまでと異なる利用者層をターゲットにしたコンビニエンスストアでの新たな実証実験について、令和3年度（2021年度）に実施することを決定。 ○スポーツイベント等におけるプラスチックごみの削減及びバイオプラスチックの利用促進。 <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの削減及びバイオプラスチックの利用を促進するため、NGOやプロスポーツチームと今後の連携について協議を実施。 	令和2年度決算額(単位:千円)									
		財源内訳									
		合計額	財源金額								
		1,343,690	使用料及び手数料 689,683								
			諸収入 289,557								
	一般財源 364,450										
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値		
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度		
	燃やすごみに含まれるプラスチック製品の割合	%	2.3	1.4					1.7	1.5	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみを収集する際に必要となる指定収集袋をレジ袋の代替として使用することでワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減とプラスチックごみ問題に対する市民の関心を高めた。 ○地域に根差したNGOやプロスポーツチームと連携し、一体的に取り組むことで啓発効果の拡大を図った。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○レジ袋の代替として指定収集袋を販売することで、プラスチックごみ削減の啓発を図ることができた。 ○レジ袋の代替として指定収集袋をスーパーにおいて販売したが利用者の数が少ないことから、異なる利用者層をターゲットにするなど更なる啓発の推進を図る。 ○NGOやプロスポーツチームと連携したプラスチック削減及びバイオプラスチック等の利用促進事業のスキームを構築した。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○SNSなどの媒体を利用し、広く広報を行い、レジ袋の代替としての指定収集袋の活用など市民のライフスタイルの変革につながる取組の促進を図る。 ○国のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律など今後の動向を注視し、プラスチック製品に対する対策を検討する。

1 事業の属性

政 策 名	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	章・節	5・3
施 策 名	持続可能な循環型社会の構築	(方針)・事業	3・(6)
基 本 方 針	プラスチック対策の推進		
主 な 取 組	プラスチックごみによる公共用水域の汚染対策とプラスチックごみの流出抑制		
事業実施所管課(室)名	廃棄物計画課	事業コード	53 36

環境局

2 事業の目的・成果

目的	マイクロプラスチック問題に関する正確な情報の収集に努めるとともに、国や研究機関などの動向にも注視しつつ、江津湖などの公共用水域における自然環境への影響について調査しその対策を検討します。 自然環境へのプラスチックの流出抑制に向けて、市民のプラスチック問題に関する意識啓発やポイ捨て・不法投棄対策に取り組むとともに、美化・清掃活動の更なる推進を図ります。									
	実績	○プラスチックごみ回収実証実験 ・江津湖において、プラスチックごみ回収装置を用いた、プラスチックごみ及びマイクロプラスチックの回収及び分析を実施。	令和2年度決算額(単位:千円)						財源内訳	
合 計 額							財 源	金 額		
1,846							一 般 財 源	1,846		
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	
	燃やすごみに含まれるプラスチック製品の割合(再掲)	%	2.3	1.4					1.7	1.5

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○これまで江津湖の湖面を浮遊するマイクロプラスチックを対象とした調査は実施されていなかったことから、湖面を対象にした実証実験を実施した。
取組による成果と2年度に残った課題	○江津湖の湖面においてもマイクロプラスチックの存在が確認できた。 ○プラスチックごみの発生源については、特定が難しく、様々な要因が考えられることから、市民のプラスチック問題に関する意識啓発、ポイ捨て・不法投棄対策や美化・清掃活動の更なる推進が必要である。
検証値を踏まえた課題への対応	○河川を通じたプラスチックごみの流入・流出対策として近隣の自治体と連携した取組を検討する。

1 事業の属性

政策名	安全で利便性が高い都市基盤の充実	章・節	8・8
施策名	総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現	(方針)・事業	1・(2)
基本方針	良好な水環境の実現に向けた汚水処理施設の整備		
主な取組	合併処理浄化槽の普及促進		
事業実施所管課(室)名	浄化対策課	事業コード	88 12

環境局

2 事業の目的・成果

目的	環境負荷の高い単独処理浄化槽やくみ取り便槽から、処理性能に優れ、地震などへの災害対応力も高い合併処理浄化槽への転換を進めるため、支援の拡充を行い、更なる普及の促進を図ります。									
実績	○小型合併処理浄化槽設置費助成 ・し尿及び生活雑排水を処理し、下水道と同等の水質保全効果のある小型合併処理浄化槽の普及を図るため、下水道事業計画区域外や下水道事業計画区域の一部地域の設置者に対し補助を行った。 ・また、熊本地震の被災者に対する補助を実施した。 令和2年度実績 設置 76基 設置の内訳 (転換) 49基 (災害) 27基 地区別内訳 旧市域 24基 富合地区 3基 城南地区 14基 植木地区 35基 ○被災合併処理浄化槽設置支援経費 ・熊本地震により被災し、下水道事業計画区域(一部地域を除く)に合併処理浄化槽を設置する者に対して補助を実施した。 令和2年度実績 設置12基	令和2年度決算額(単位:千円)								
		財源内訳								
		合計額	財源	金額					金額	
		49,005	分担金及び負担金						825	
			国庫支出金						29,380	
			県支出金						12,274	
	繰入金						3,724			
	一般財源						2,802			
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	
	下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽設置基数(累計)	基	6,607	8,293					7,769	8,889

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、国において新設された宅内配管補助金制度を活用した新たな補助制度を創設した。 ○くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、既存の補助制度を増額した。 ○市政だよりや市ホームページによる広報を行うとともに、浄化槽の施工業者等に対する説明会等において、補助制度の周知を図り、転換促進の協力を要請した。
取組による成果と2年度に残った課題	○転換の基数は昨年度と同様であったが、更なる転換促進が必要である。 ○来年度も、熊本地震により被災した合併処理浄化槽を設置する者に対し、支援を行っていく必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○公共用水域の水質保全を図るため、未処理の生活排水や単独処理浄化槽の処理水が周囲に与える影響などについて市民に対し啓発を行うとともに、熊本県浄化槽協会と連携して、合併処理浄化槽への転換促進を図る。 ○熊本地震の被災者に対する支援については、被災住宅の再建状況の把握に努めるとともに、補助制度の周知徹底を図る。

1 事業の属性

政 策 名	安全で利便性が高い都市基盤の充実	章・節	8・8
施 策 名	総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現	(方針)・事業	1・(3)
基 本 方 針	良好な水環境の実現に向けた汚水処理施設の整備		
主 な 取 組	高度な汚水処理		
事業実施所管課(室)名	浄化対策課・北区総務企画課	事業コード	88 13

環境局

2 事業の目的・成果

目的	有明海の水質改善に向けて下水道高度処理施設を導入します。									
	し尿の収集及び処理体制の適正化を図ります。									
	市内の公衆トイレの維持管理を行います。									
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○し尿の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> ・市内のし尿等については、植木地区分は山鹿植木広域行政事務組合（山鹿衛生処理センター）で、それ以外の地区分は中部・東部の各浄化センターで適正処理を行った。 令和2年度実績 し尿総処理量 58,879k1 ○秋津浄化センターの解体 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震により被災し、平成28年度末で閉鎖した秋津浄化センターの解体工事を行った。 ○し尿投入施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・秋津浄化センターの代替施設として、東部浄化センター内に定量的な処理を可能とする恒久的なし尿受入施設の建設に向けた準備を進めた。 ○大和地区汚水処理施設アスベスト除去 <ul style="list-style-type: none"> ・大和地区汚水処理施設の処理場及び管理棟の外壁、管理棟機械室内壁に含まれていたアスベストの除去工事を行った。 	令和2年度決算額(単位:千円)								
		合 計 額		財 源 内 訳						
		539,306	使用料及び手数料						905	
			国庫支出金						983	
			繰 越 金						36,226	
			市 債						343,400	
	一 般 財 源						157,792			
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R元年度	R5年度	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の有効活用の観点から、し尿と下水道との処理の一元化に向け、東部浄化センターへの恒久的なし尿受入施設の整備について、上下水道局と協力して取組を進めた。 ○山鹿衛生処理センターは、老朽化に伴い、令和6年度末をもって廃止予定であり、同センターに代わる処理施設として山鹿浄水センター（山鹿市所有）の活用を検討した。
取組による成果と2年度に残った課題	<ul style="list-style-type: none"> ○本市と山鹿市は山鹿浄水センターを活用して共同処理を行っていくことが効率的、経済的であることを確認し、し尿等の処理に関する基本的事項の協定を締結した。 ○熊本地震以後、東部浄化センター内に臨時的に整備したし尿受入施設の運用については、今後も周辺環境に配慮する必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、山鹿浄水センターでの共同処理に向けて、山鹿市と経費負担等の協議を行っていく。 ○東部浄化センター内に設置予定のし尿受入施設については、引き続き上下水道局と連携して整備を進めていく。

